

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 8 日現在

機関番号：34601
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2009～2011
 課題番号：21530634
 研究課題名（和文） 子どもの知る権利擁護におけるライフストーリーワークのあり方

研究課題名（英文） The Methodology of Life Story Work from the Perspective of Children's Rights to Know their Past

研究代表者
 才村 眞理（MARI SAIMURA）
 帝塚山大学・心理学部・教授 研究者番号：50319919

研究成果の概要（和文）：児童虐待等により社会的養護にいる子どもが、自身の過去（親の情報やなぜ分離されたのかなど）について知る権利を擁護するための方法として、ライフストーリーワークのあり方について研究した。また、非配偶者間生殖補助医療により生まれた子どもが自らの出生の真実を秘密にされ、アイデンティティ・クライシスに陥っている現実があるため、そのような子どもへのライフストーリーワークのあり方についても研究した。

研究成果の概要（英文）：There are many children who are in care because of child abuse and other related reasons in Japan. I researched the methodology of Life Story Work as a means of protecting children's right to know their past (for example, information about their parents and the reason they have been separated from their parents). There are some children who were born through donor conception in Japan and fall into identity crisis as their origin has been hidden by their parents. I researched the methodology of Life Story Work for these children as well.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,300,000	390,000	780,000
2010年度	1,000,000	300,000	1,040,000
2011年度	1,000,000	300,000	780,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会科学
 科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学
 キーワード：ソーシャルワーク・児童福祉

1. 研究開始当初の背景

(1)日本で児童虐待や親の家出などの理由により児童福祉施設にいる子どもは約3万人以上いるが、これらの子どもに、自身の親について、またなぜ施設に入所しなければならなかったのかについて、きちんと知らせる仕組みがないのが現状である。自らの生い立ちを整理する機会もないまま思春期に入ると、混乱し、自らのアイデンティティの形成が困難

になってくる。子どもたちに信頼できる大人が寄り添い、過去を整理する仕組みの必要性があると思われる。

(2)非配偶者間生殖補助医療により生まれた人(子ども)は、その出生の真実が隠され、大人になり、ある日突然その真実を知った場合、これまで嘘をつかれてきたことへの怒りが起こってきたり、自身のルーツである、精子

や卵子の提供者について知りたいと思っても知る仕組みがなく、アイデンティティ・クライシスに陥っているという背景がある。

2. 研究の目的

本研究において、子どもの知る権利擁護の必要性と、その擁護方法として、以下の2分野のライフストーリーワークの実践理念、技術、方法について研究することを目的とした。

(1)英国のライフストーリーワークをモデルとし、児童福祉施設等に入所中の子どもたちに対するライフストーリーワークの日本版実践方法を研究する。

(2)非配偶者間生殖補助医療により生まれた人(子ども)へのライフストーリーワークを研究する。

3. 研究の方法

(1)英国のライフストーリーワークを学ぶため、BAAF(英国養子縁組里親委託協会)より講師を招聘し初心者向け及びステップアップとしてのレクチュアを受講する。

(2)英国ライフストーリーワークを学ぶため、文献を翻訳、冊子として印刷し、実践への手引きとする。

(3)ライフストーリーワークの実践に向けて、児童福祉施設の職員へのインタビュー調査を実施し、実践のための条件や課題等について抽出する。

(4)児童相談所や児童福祉施設職員等へのライフストーリーワークの研修を実施し、その際にアンケート実施し、ライフストーリーワーク実施への準備性について調査する。

(5)ライフストーリーワークの実施者へのインタビューを実施し、実施方法や課題について検討する。

(6)施設等の子ども用ライフストーリーワークの日本版実施のためのマニュアルを作成する。

(7)生殖補助医療により生まれた人にナラティブインタビューを実施し、知る権利の必要性やそれをサポートする方法について研究する。

(8)生殖補助医療で生まれた人(子ども)へライフストーリーワークを実施する際のツールである、ライフストーリーブックを作成する。

4. 研究成果

(1)BAAF(前述)の文献「ライフストーリーワーク」を研究協力者とともに翻訳し、冊子として作成した。ここから、以下の技法がライフストーリーワークに有効であり、日本での実践に取り入れられることがわかった。

- ・ライフストーリーブックを使う
- ・家系図を書く
- ・生活年表を作る
- ・感情カードを使う
- ・エコマップを作る
- ・カバーストーリー（他人に自身の状況を簡単に説明する文）を作る
- ・3つの親（生みの親・育ての親・法律上の親）を理解する
- ・こんにちわとさようならをいうこと

(2)ライフストーリーワーク(LSW)の実践に向けて、児童福祉施設の職員へのインタビュー調査を実施した。

・目的；児童施設職員の子どもの知る権利についての意識や実践についての現状と、LSWの実施の可能性を知る。

・実施方法；研究協力員9名による比較的LSWの取組に理解を示す施設9か所の施設職員14名へ個別にインタビューを半構造化面接の形で行った。実施時期・時間；2011年1-3月、1回約2時間

・結果の考察；「子どもの知る権利」と「LSW」の2つについて考察した。

子どもの知る権利について；根っこを張って生きていけるために必要なものであるとし、子どもの現状としては、根っこがない、ファンタジーを作っている、大人がきちんと説明できないと自分のせいと思うという状況である。しかし、伝えることの不安も多く、辛いことを言うと傷つける、伝える自信がないという声もあった。一方、自己イメージが作れない、自分の過去を作れないと未来が作れない、言わずにいることで思春期に混乱するなど、伝えることの肯定的意見も多く見られた。伝える人については、嘘をつかないこと、伝える内容として成育歴をしっかりと把握する必要や誠実に応えることの大切さも出ていた。真実を伝える場合、子どもの周りの支援体制や親の同意が必要であることも分かった。

LSWについて；実施者側の事前の不安や迷いがあり、また、実践していく中で事実を聞くというショックを子どもとともに一緒に受け止める施設職員の立場や、子どもの行動化への対応のために施設と児童相談所(児相)の連携が重要であることがわかった。実施する際には、どんな子どもに実施するのか、タイミングはあるのか、誰がやるのか、ライフストーリーブックを使う場合の方法についての疑問が出ていた。効果としては、家族の整理ができたのが良かった、怒りが収まっ

た、子どもの自己イメージが確立した等、や
ってよかったという報告が多かった。課題と
して、スーパービジョンやマニュアル、トレ
ーニングの必要性について出ていた。

(3) 児童相談所・児童福祉施設職員へライ
フストーリーワーク (LSW) の研修を行い、
アンケートを実施した。その結果は以下のと
おりである。

2010 年度中に児童施設 2 か所、里親会 1 か
所、学会 1 か所において講演・発表後に聴衆
(回答; 221 名) に子どもの知る権利や LSW に
ついてのアンケートを実施した。設問「子ど
もの知る権利についてどう思うか」について
A 親が反対しても知らせるべき—18%、B 親
に同意を得て知らせるべき—48%、C 子ども
に知らせる事実は慎重にすべき—10%、D そ
の他—10%、また「LSW の実施」について A
早速実施したい—7%、B もう少し学んでから
—59%、C 現状では困難—12%、D 今後も困
難—0%、E すでに実施—13%、F その他—13%
の回答であった。「親の同意を得て知らせる」、
「親が反対しても知らせる」が計 66% あった。

同じく、2011 年度中に児童施設 1 か所、児
童相談所 1 か所、学会 1 か所において講演・
発表後に聴衆 (回答; 134 名) に同アンケート
を実施した。設問「子どもの知る権利につ
いてどう思うか」について A 親が反対しても知
らせるべき—21%、B 親に同意を得て知らせ
るべき—65%、C 子どもに知らせる事実は慎
重にすべき—7%、D その他—7%、また「LSW
の実施」について A 早速実施したい—15%、
B もう少し学んでから—61%、C 現状では困
難—3%、D 今後も困難—0%、E すでに実施
—7%、F その他—16% の回答であった。

この 2 つのアンケートを比較すると、「親
の同意を得て知らせる」、「親が反対しても知
らせる」が計 66%⇒86% に増大し、子どもの
知る権利擁護の高まりが伺えた。また、LSW
の実施は「早速実施したい」が 7%⇒15%、「も
う少し学んでから実施したい」が 59%⇒61%
といずれも増加しており、LSW の必要の認識
が高まりつつあること、およびそのためのト
レーニングの必要性が伺えた。LSW の実施が
「今後も困難」と考えている人は誰もいなか
った。また、実際に LSW を実施している事例
も 8 例と少ないが今後増えてくると思われる。

(4) ライフストーリーワーク (LSW) の実施
者へのインタビューを行った。その結果は以
下のとおりである。

研究方法; 研究協力員等が、個別に、LSW 実
施者に対して、一定の項目についてのインタ
ビューを、半構造化面接の形で実施した。イン
タビュー実施内容は以下のとおりである。
なお、インタビューを実施した事例について
は、児童を特定できない情報のみ収集するよ

う配慮した。

実施内容; 児童福祉施設入所あるいは里親委
託の児童に対して LSW を実施し、2009 年度
2010 年度中に終了した事例をもつ、LSW の実
施者 20 名 (のべ) に対して、プライバシー
の確保できる部屋でインタビューを実施し
た。内訳は、実施者; 児童福祉司 (SW) 12
名、児童心理司 (CP) 7 名、医師 1 名。実
施者の児童福祉分野の経験年数; 1 - 5 年 7
名、6 - 10 年 4 名、11 - 15 年 7 名、16 - 20
年 2 名。実施した児童の年齢; 6 - 12 歳 9 名、
13 - 15 歳 6 名、16 歳以上 4 名。児童の性別;
男 7 名、女 13 名。施設種別; 児童養護施設
15 名、児童自立支援施設 3 名、里親 1 名、
知的障害児施設 1 名。インタビュー時間; 20
- 90 分。児童に対する LSW 実施回数; 3 回 1
名、5 - 7 回 12 名、8 - 10 回 5 名、16 回 2
名。なお、インタビューについては、LSW に
ついて 3 年以上学んでいる、児童福祉司 (S
W)、児童心理司 (CP)、元 SW である。

結果の考察; LSW 実施の目的としては、き
っかけとして、子どものニーズ (子どもが家
族のことや今後の見通しを知りたいなど) や
支援上のニーズ (子どもの疑問に答える、家
族関係の整理の必要、子どもへの事実の修正
の必要など) があり、真実告知、家族関係の
整理・確認などをするを目的としていた。期
間のゴールは大半が年度末までで、内容の
ゴールは、過去に起こったことへの理解によ
り、自己肯定感をもてるなどであった。取り
組み課題、リスクとしては、真実を知ること
で不安定になることであったが、結果的に影
響はほとんどがなかった。

LSW 方法として、事前準備は LSW 計画会議の
実施 (アセスメント、実施体制の決定)、施設
・児童相談所 (児相) ・保護者との連携、
リスク予想が必要であり、スタートには、児
童・保護者への説明と同意が必要であった。
実施体制は、児相職員 (SW、CP、医師) が実
施者であり、児相モデルを提示した。実施に
際して、施設職員や保護者との連携は必須で
あること。実施内容としては、真実告知や、
子どもが自分や家族について考えることの
支援、さまざまなワーク上の工夫が必要であ
ること (たとえば、これまでの生活の様子を
わかりやすく感じる、親族の存在を実感でき
るために写真の使用、親の氏名や所在を確認
するため、家族関係を説明するため戸籍を見
る、子どもの希望で、過去の施設のことを調
べる必要が出たため児童記録を読む、家系図
と自分の生まれた状況を知るため母子手帳
を使う、生まれた病院、乳児院を訪問時に撮
影するためカメラの使用、その他、誕生日カ
ード、手紙、視覚的に分かりやすく説明す
るためのホワイトボードなども使い、具体的
に過去を理解しやすくするための工夫など)。
また、モノだけでなく人の登場 (前施設一児

童養護施設や乳児院の職員、父や母や親族)をさせる工夫もあった。ライフストーリーブックの使用に関しては、使いやすい章とそうでない章があり、バインダー方式なので部分的な使用がほとんどであった。成果・効果としては、子どもへの効果測定は行っていないが、実施者の捉えた効果として、以下のものがあげられた。子どもの変化として、現在の生活の落ち着き、親から分離されたのは自分の責任ではないと理解、自己肯定感の醸成、親への気持ちの表出が出来、親子関係の改善につながった、未来の生活について考えられるようになったなど、子どもにとって肯定的な効果が認められた。援助者にとっても LSW を実施することで、子どものパーマネンシーな視点で援助を考えるようになり、子どもの代弁者の役割をすることが出来たことがあった。今後の課題として、児相モデルでは、異動の可能性がどの実施者にもあるため、年度末を終結の時期とした一応のゴール設定をするため、本来のゴールまでつなぐための次のステップをどのように確保するのが課題である。このことは子どものパーマネンシーの視点から見て重要である。実施体制としてのスーパービジョン (SV) 体制をどのようにするか、実施者のトレーニングをどう確保するか、トレーニング・プログラムが必要である。また、LSW を実施するために必要な情報をどのように収集するかの問題がある。そのためには、常日頃のケースワークの中で、子どもにとって必要な情報を収集し、子どもに告知していく姿勢が求められる。また、実際に LSW を開始後、新たな情報収集の必要性が出来てきた場合、どのように情報収集するのかについて技術や方法論について確立していく必要がある。

(5) ライフストーリーワーク (LSW) を実施する際のマニュアル「児童福祉施設・里親宅で暮らす子どもたちとライフストーリーワークをはじめるとあって」を研究協力員と共に作成した。この内容については以下に目次のみ、紹介する。(総ページ数 ; P102)

はじめに
1 ライフストーリーワークはなぜ必要か?
2 誰が行うのか? 実施者のトレーニングとスーパービジョン
3 ライフストーリーワークをはじめるときの具体的なイメージ
4 ライフストーリーワーク開始にあたってのチェック項目
5 さまざまな技法
6 モデル実践例から学ぶ
7 今後の課題
参考文献
あとがき 資料編

なお、この冊子を使つての研修活動を開始している。

(6) 生殖補助医療により生まれた人へのインタビューを行い、現在の状況と今後の方向性を抽出した。

方法 ; ナラティブに精子提供で生まれた人へのインタビューを実施した。2009 年 1 人に対して 10 回 (1 回約 2 時間)、2010 年 4 人に対して 2 回 (約 3 時間)、1 人に対して 3 回 (約 2 時間)、2011 年 5 人に対して 1 回 (約 3 時間) 実施、1 人に対して 2 回 (約 2 時間)。
結果の考察 ; 成人して突然、出生の秘密を知った精子提供で生まれた人には、3 つの問題が存在する。

① ずっと親に隠されていたことで、親への怒り・不信の感情が生まれ、親子関係の破綻を招くことになっている。そしてその親は苦悩する子どもをサポートしない、できない親像が浮かび上がる。

② ドナー (自身のルーツ) が誰かを知ることができない。不明のままだと根なし草の感覚をもち、出自を知る権利が阻害されている。アイデンティティが消失する。また、子どもは自分を責める感覚まで生まれている。

③ 人工的に操作され生まれたという、気持ちの悪さを持って生きている。

上記の問題解決策として以下の対策が必要であるとわかった。

① 子どもに対しては⇒医療側が子どもの意見を聞く必要がある。アイデンティティに悩む子どもを社会的にサポートする場が必要。その一方法として、アイデンティティを築くための LSW が考えられる。日本に法律がないため、生まれた子どもの出自を知る権利行使が可能になる法律の創設が必要で、自助グループの活動のサポートなども必要である。

② これから親となる人へ⇒教育 (不妊の受容をする、自信を持って選択する、出生の背景をオープンにできる姿勢を養う、子どもへの幼少期からの告知の必要性や、告知して終わりではなく、そこから始まる親子のストーリーをもつこと) が必要である。親は不妊を乗り越え、ドナーの存在を家族のストーリーに組み入れる態度をもつことが重要であり、子どもをサポートできる姿勢が必要である。

③ ドナーに対しては⇒オープンにできる姿勢をもち、親ではないが、しかし、子どもが生まれたルーツである認識 (役割意識) をもつことが必要である。そのためのカウンセリングも必要である。

(7) 生殖補助医療により生まれた人へのライフストーリーワーク (LSW) 実施のためのツールである、「精子・卵子の提供により生まれた人 (子ども) のためのライフストーリーブック」(「DC ブック」と略) を作成した。

この DC ブックは、BAAF（前述）の出版による‘My life and Me’をベースに、日本の精子・卵子の提供により生まれた人（子ども）のためにアレンジして作成したものである。アレンジした箇所は主なところは以下の通りである。

DC ブックの章	元の章	変更内容
4 告知を受けた時のこと（追加）	4 生みの親と家族に連絡をとる（削除）	精子・卵子の提供で生まれたことを知ったのはいつで、誰がどのように話し、その時感じたことを聞く。病院の主治医についても聞く。父母に対して言いたいことを言う。など（追加）
5 提供者、そして、同じ提供者から生まれたきょうだい（追加）	5 地 図と移動（削除）	提供者やきょうだいについての気持ちを聞く。会ってみたいか、何を聞きたいか、連絡がとれた場合の感想など。（追加）
7今のわたしと家族（変更後）	8今のわたしについて（変更） 7特別な思い出（削除）	元の方は、今暮らしている施設生活のことを聞いている。DCブックの場合は、出生の真実を知った後、今の家族や友人がそれをどう扱っているかについて書く
8わたしの学校	9わたしの学校	DCブックは、大人もできるように、幼稚園から大学まで書くことができるように増やした
9わたしの職場（追加）		大人もできるように職場を追加している
11第三者の関わる生殖技術について思うこと	なし	すべてをやってみてもう少しやれそうな人は、生殖技術についての考えを書く

この作成した DC ブックを使って、精子提供で生まれた人への LSW を実施している。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 件）

〔学会発表〕（計 4 件）

①日本社会福祉学会 2009年10月11日 才村真理・徳永祥子、児童福祉施設におけるライフストーリーワーク—日本版モデルブックを用いた試み— 法政大学多摩キャンパス

②日本子ども虐待防止学会 2011年11月27日 才村真理・楢原真也・徳永祥子・山本智佳央 施設で暮らす子どもたちへのライフストーリーワーク：生き立ちを知る権利をどう支援するか？ 熊本県立劇場

③日本描画テスト・描画療法学会 2011年9月10日 才村真理 生まれた家族から離れて暮らす子どもたちのためのライフストーリーワーク 九州ルーテル学院大学

④日本子ども虐待防止学会 才村真理、第三者の関わる生殖技術により生まれた人3名 2011年12月2日 「第三者の関わる生殖技術により生まれた子どもの知る権利—当事者の声より考える、および、ライフストーリーブックの試み—」 つくば国際会議場

〔図書〕（計1件）

①トニーライアン・ロジャーウォーカー（才村真理、浅野恭子、益田啓裕 監訳）、福村出版、生まれた家族から離れて暮らす子どもたちのためのライフストーリーワーク実践ガイド、2010、165

6. 研究組織

(1) 研究代表者

才村 真理 (SAIMURA MARI)
帝塚山大学・心理学部・教授
研究者番号：50319919

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし